

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 V Tホールディングス株式会社

【英訳名】 VT HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 一穂

【本店の所在の場所】 愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 0562(34)5432 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 山内 一郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(203)9500 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 山内 一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第27期 第2四半期 連結累計期間	第27期 第2四半期 連結会計期間	第26期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	47,657,287	24,592,601	107,976,399
経常利益 (千円)	978,116	672,570	3,059,318
四半期(当期)純利益 (は四半期純損失) (千円)	70,559	37,387	1,161,492
純資産額 (千円)		10,544,022	10,762,160
総資産額 (千円)		68,596,450	67,699,284
1株当たり純資産額 (円)		233.78	239.59
1株当たり四半期(当 期)純利益(は1株当 たり四半期純損失) (円)	2.08	1.10	34.02
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)		11.5	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,264,221		4,459,724
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,044,164		4,922,424
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,567,970		565,952
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		1,559,039	2,297,738
従業員数 (名)		1,985	1,954

(注)1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第27期第2四半期連結累計期間及び第27期第2四半期連結会計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。また、第26期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,985(388)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	18(1)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

環境関連事業については、主に外注によって生産を行っていることから、生産実績の記載はしていません。なお、当第2四半期連結会計期間における外注実績を示すと、次のとおりであります。

外注実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
環境関連事業	148,148
合計	148,148

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	
自動車販売関連事業	新車部門	12,259,311
	中古車部門	2,860,911
	サービス部門	2,587,582
	レンタカー部門	
	その他	9,424
	計	17,717,230
住宅関連事業	1,716,966	
不動産賃貸事業		
投資関連事業		
環境関連事業		
合計	19,434,196	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
住宅関連事業	915,641	1,712,735
環境関連事業	406,776	145,990
合計	1,322,418	1,858,725

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)
自動車販売関連事業	新車部門	11,719,051
	中古車部門	6,068,243
	サービス部門	5,457,285
	レンタカー部門	516,860
	その他	12,252
	計	23,773,694
住宅関連事業		438,302
不動産賃貸事業		102,547
投資関連事業		6,753
環境関連事業		271,302
合計		24,592,601

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

業績全般の概況

当第2四半期連結会計期間の業績は、連結売上高は245億92百万円、営業利益は8億17百万円、経常利益は6億72百万円、四半期純損失は37百万円となりました。

当社グループの連結業績は、中核事業であります自動車販売関連事業において国内新車販売の低迷が続く厳しい環境の中で、新車、中古車を合わせた自動車販売台数が15,784台と、前年同期に比べ1,476台（8.6%）減少いたしました。また、「新車販売に左右されない企業体質」をテーマに、中古車部門やサービス部門の収益性の改善に注力いたしました。また、環境関連事業をはじめその他事業は概ね好調に推移いたしました。なお、国内の株式市場の低迷により投資有価証券評価損が発生したため、四半期純損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績概況

[自動車販売関連事業]

新車部門では、ホンダ車の販売台数が1,343台、日産車の販売台数が4,667台となり、当社グループの新車販売台数は6,117台となりました。

中古車部門では、輸出台数は1,832台、国内販売台数が7,835台となり、当社グループの中古車販売台数は9,667台となりました。

以上の結果、売上高は237億73百万円、営業利益は8億35百万円となりました。

[不動産賃貸事業]

前連結会計年度に新規取得した物件の賃貸料収入が計上されたため、売上高は1億2百万円、営業利益は54百万円となりました。

[環境関連事業]

主にイギリス、ブラジル、タイ、シンガポール、マカオ、フィリピン、南アフリカ共和国等の地域において省電力装置の商談を推進し、国内外の製造販売体制構築に注力した結果、販売台数が好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は2億71百万円、営業利益は27百万円となりました。

[その他の事業]

住宅関連事業、投資関連事業の当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、「第5 [経理の状況][注記事項]（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は685億96百万円となり、第1四半期連結会計期間末658億33百万円と比較し27億62百万円増加いたしました。流動資産は197億42百万円となり、30億73百万円増加いたしました。これは主に、たな卸資産の増加、短期貸付金の増加によるものであります。固定資産は488億51百万円となり、3億9百万円減少いたしました。これは主にのれんの減少によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は580億52百万円となり、第1四半期連結会計期間末551億58百万円と比較し28億94百万円増加いたしました。流動負債は441億49百万円となり、36億30百万円増加いたしました。これは主に短期借入金の増加、買掛金の増加、未払法人税等の増加によるものであります。固定負債は139億2百万円となり、7億36百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末より5億66百万円減少し、15億59百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3億25百万円となりました。これは主にたな卸資産の増加額（22億10百万円）、仕入債務の増加額（26億5百万円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億79百万円となりました。これは主に有形固定資産取得による支出（5億5百万円）、投資有価証券取得による支出（3億67百万円）、貸付による支出（4億13百万円）、有形固定資産売却による収入（4億10百万円）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億5百万円となりました。これは主に短期借入金の増加額（7億96百万円）、長期借入による収入（8億円）、長期借入金の返済による支出（17億4百万円）によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

国内子会社

当第2四半期連結会計期間において、以下の設備を譲渡いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
静岡日産 自動車(株)	富士比奈 店 (静岡県 富士市)	自動車販 売関連事 業	事務所及 び店舗	56,575	-	159,100 (3,415.25)	-	215,675	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 月日	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株) V T キャピタル	(大阪府東 大阪市)	不動産賃 貸事業	賃貸ビル	884,850		銀行借入		平成20年 12月	賃貸収入 年間約 129,600千 円
H D ア セットマ ネジメン ト(株)	(静岡県掛 川市)	不動産賃 貸事業	店舗用地	870,000	100,000	銀行借入		平成21年 6月	賃貸収入 年間約 83,100千 円

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,600,000
計	56,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,293,693	34,293,693	名古屋証券取引所 市場第二部 大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット 「ヘラクレス」市場	株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式
計	34,293,693	34,293,693		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	925
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,500(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり776
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 776(注)2 資本組入額 388
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 (注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

4 新株予約権の割当を受けた者は、当社または当社の子会社の取締役・執行役員、または従業員のいずれの地位を有していなければならない。ただし、当社または子会社の取締役・執行役員を任期満了により退任した場合、定年により従業員の地位を喪失した場合は除く。新株予約権者の相続人が存在する場合は、相続人を1人に限定し、当社の定める条件に従うときは新株予約権を承継し、行使することができる。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成20年6月27日 取締役会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	25,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,500,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	142
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 142(注)2 資本組入額 71
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整することができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がそ

の効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1記載の資本金等増加限度額から上記1に従って定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日		34,293,693		2,378,700		

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社エスアンドアイ	名古屋市瑞穂区岳見町4丁目8番地の2	3,100	9.03
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	2,554	7.44
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,756	5.12
高橋一穂	名古屋市瑞穂区	1,622	4.73
高橋禮子	名古屋市瑞穂区	1,619	4.72
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	1,234	3.59
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,234	3.59
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7の3	1,234	3.59
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,234	3.59
高橋淳子	名古屋市瑞穂区	1,132	3.30
計		16,720	48.75

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 599,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,693,300	336,933	同上
単元未満株式	普通株式 593		同上
発行済株式総数	34,293,693		
総株主の議決権		336,933	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) V Tホールディングス 株式会社	愛知県東海市加木屋町 陀々法師14番地の40	599,800		599,800	1.74
計		599,800		599,800	1.74

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	125	158	147	133	110	118
最低(円)	107	120	128	113	81	90

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,559,039	2,297,738
受取手形及び売掛金	4,141,917	5,478,768
有価証券	26,671	-
商品及び製品	8,458,917	6,679,512
仕掛品	391,227	268,348
原材料及び貯蔵品	89,081	86,368
その他	5,154,985	3,638,741
貸倒引当金	79,302	76,214
流動資産合計	19,742,536	18,373,264
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,135,724	17,591,554
減価償却累計額	9,941,249	10,152,527
建物及び構築物(純額)	¹ 7,194,475	¹ 7,439,026
機械装置及び運搬具	3,358,098	3,382,514
減価償却累計額	1,526,660	1,509,910
機械装置及び運搬具(純額)	1,831,437	1,872,603
土地	¹ 16,622,718	¹ 16,881,203
その他	2,039,092	1,347,048
減価償却累計額	1,089,226	1,018,792
その他(純額)	949,866	328,255
有形固定資産合計	26,598,498	26,521,089
無形固定資産		
のれん	² 13,071,271	² 13,457,188
その他	667,906	682,055
無形固定資産合計	13,739,177	14,139,244
投資その他の資産		
投資有価証券	5,471,880	5,574,333
その他	3,714,194	3,749,338
貸倒引当金	672,039	662,389
投資その他の資産合計	8,514,035	8,661,283
固定資産合計	48,851,712	49,321,617
繰延資産	2,201	4,402
資産合計	68,596,450	67,699,284

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,691,392	16,182,312
短期借入金	23,813,400	19,323,085
未払法人税等	377,523	872,302
賞与引当金	877,518	905,341
その他	5,389,601	4,519,140
流動負債合計	44,149,436	41,802,182
固定負債		
長期借入金	9,087,420	10,750,620
退職給付引当金	1,759,170	1,805,445
役員退職慰労引当金	61,720	52,633
その他	2,994,679	2,526,242
固定負債合計	13,902,990	15,134,941
負債合計	58,052,427	56,937,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,378,700	2,378,700
資本剰余金	976,278	976,278
利益剰余金	4,867,566	5,073,799
自己株式	122,970	100,964
株主資本合計	8,099,574	8,327,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	222,483	201,197
評価・換算差額等合計	222,483	201,197
新株予約権	15,881	-
少数株主持分	2,651,050	2,635,544
純資産合計	10,544,022	10,762,160
負債純資産合計	68,596,450	67,699,284

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	47,657,287
売上原価	38,527,526
売上総利益	9,129,761
販売費及び一般管理費	7,967,679
営業利益	1,162,081
営業外収益	
受取賃貸料	50,251
その他	99,890
営業外収益合計	150,141
営業外費用	
支払利息	249,594
その他	84,513
営業外費用合計	334,107
経常利益	978,116
特別利益	
固定資産売却益	16,433
その他	12,337
特別利益合計	28,771
特別損失	
固定資産売却損	105,072
固定資産除却損	92,597
投資有価証券評価損	180,442
貸倒引当金繰入額	100,591
その他	202,054
特別損失合計	680,757
税金等調整前四半期純利益	326,130
法人税、住民税及び事業税	370,441
法人税等調整額	26,454
法人税等合計	343,987
少数株主利益	52,702
四半期純損失()	70,559

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	24,592,601
売上原価	19,807,423
売上総利益	4,785,177
販売費及び一般管理費	1 3,967,860
営業利益	817,317
営業外収益	
受取賃貸料	25,514
受取保険金	16,331
その他	28,925
営業外収益合計	70,772
営業外費用	
支払利息	124,260
その他	91,259
営業外費用合計	215,519
経常利益	672,570
特別利益	
固定資産売却益	1,753
助成金収入	2,065
その他	560
特別利益合計	4,379
特別損失	
固定資産売却損	98,439
固定資産除却損	87,275
投資有価証券評価損	110,971
貸倒引当金繰入額	17,091
その他	144,078
特別損失合計	457,857
税金等調整前四半期純利益	219,092
法人税、住民税及び事業税	316,133
法人税等調整額	71,077
法人税等合計	245,056
少数株主利益	11,424
四半期純損失()	37,387

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	326,130
減価償却費	801,062
のれん償却額	383,684
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,738
賞与引当金の増減額(は減少)	27,822
支払利息	249,594
固定資産売却損益(は益)	88,638
固定資産除却損	92,597
投資有価証券評価損益(は益)	180,442
売上債権の増減額(は増加)	1,352,600
たな卸資産の増減額(は増加)	1,998,889
仕入債務の増減額(は減少)	2,490,920
その他	249,529
小計	1,279,674
利息及び配当金の受取額	70,323
利息の支払額	228,834
法人税等の支払額	826,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,264,221
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,387,735
有形固定資産の売却による収入	920,049
投資有価証券の取得による支出	537,420
投資有価証券の売却による収入	412,235
貸付けによる支出	616,643
貸付金の回収による収入	273,618
その他	108,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,044,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	4,319,000
長期借入れによる収入	800,000
長期借入金の返済による支出	2,291,885
配当金の支払額	135,672
その他	123,471
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,567,970
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,715
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	738,699
現金及び現金同等物の期首残高	2,297,738
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,559,039

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

1 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は7,194千円、税金等調整前四半期純利益が38,092千円それぞれ減少しております。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

a) 借手

借手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(但し、残価保証がある場合は当該金額)とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、有形固定資産にリース資産572,942千円、流動負債にリース債務179,109千円、固定負債にリース債務424,074千円が計上されておりますが、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

b) 貸手

貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、流動資産にリース投資資産40,470千円が計上されておりますが、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

c) 転リース

所有権移転外ファイナンス・リース取引の転リース取引については、従来、受取リース料を売上高に、支払リース料を売上原価に計上する方法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を早期適用し、転リース差益を売上高に計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引についても適用後の会計処理によっております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、流動資産にリース投資資産1,276,083千円、流動負債にリース債務1,293,686千円が計上されておりますが、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には前連結会計年度の決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
(機械装置の耐用年数の変更)	一部の連結子会社において、従来、耐用年数を13年としておりました自動車整備用機器について、法人税法の改正を契機として、第1四半期連結会計期間より耐用年数の見直しを行い15年に変更いたしました。これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>1 担保資産</p> <p>担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものの金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,603,051千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">8,393,673千円</td> </tr> </table> <p>2 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺表示しておりません。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">13,245,334千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">174,063千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,071,271千円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務</p> <p>一部の連結子会社において、一般顧客及び従業員の車両購入等にかかるクレジット債務について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般顧客及び従業員</td> <td style="text-align: right;">4,479千円</td> </tr> </table>	建物	2,603,051千円	土地	8,393,673千円	のれん	13,245,334千円	負ののれん	174,063千円	差引	13,071,271千円	一般顧客及び従業員	4,479千円	<p>1 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,939,945千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">8,727,876千円</td> </tr> </table> <p>2 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺表示しておりません。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">13,637,574千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">180,385千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,457,188千円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務</p> <p>一部の連結子会社において、一般顧客及び従業員の車両購入等にかかるクレジット債務について債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般顧客及び従業員</td> <td style="text-align: right;">7,812千円</td> </tr> </table>	建物	1,939,945千円	土地	8,727,876千円	のれん	13,637,574千円	負ののれん	180,385千円	差引	13,457,188千円	一般顧客及び従業員	7,812千円
建物	2,603,051千円																								
土地	8,393,673千円																								
のれん	13,245,334千円																								
負ののれん	174,063千円																								
差引	13,071,271千円																								
一般顧客及び従業員	4,479千円																								
建物	1,939,945千円																								
土地	8,727,876千円																								
のれん	13,637,574千円																								
負ののれん	180,385千円																								
差引	13,457,188千円																								
一般顧客及び従業員	7,812千円																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	548,374千円
役員報酬及び給料	2,983,835千円
賞与引当金繰入額	508,650千円
退職給付費用	140,521千円
福利厚生費	516,206千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,773千円
賃借料	518,106千円
減価償却費	429,744千円
のれん償却費	383,684千円
貸倒引当金繰入額	6,314千円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	287,256千円
役員報酬及び給料	1,456,323千円
賞与引当金繰入額	248,248千円
退職給付費用	70,988千円
福利厚生費	255,127千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,038千円
賃借料	252,691千円
減価償却費	221,260千円
のれん償却費	191,828千円
貸倒引当金繰入額	3,007千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,559,039千円
現金及び現金同等物	<u>1,559,039千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	34,293,693

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	599,865

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権			15,881

(注) 平成20年6月27日取締役会決議によるストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	135,672	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	資本剰余金	67,387	2	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

時価のある其他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	794,360	635,295	159,064
債券			
社債			
その他	467,960	433,977	33,983
計	1,262,321	1,069,272	193,048

当第2四半期連結会計期間末において減損処理を行っております。減損処理額は177,477千円であります。なお、減損にあたっては、有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、時価が取得原価まで回復する見込があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	自動車販売 関連事業 (千円)	住宅関連 事業 (千円)	不動産賃貸 事業 (千円)	投資関連 事業 (千円)	環境関連 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対す る売上高	23,773,694	438,302	102,547	6,753	271,302	24,592,601	-	24,592,601
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	13,918	102,811	10,868	12,250	-	139,848	(139,848)	-
計	23,787,613	541,114	113,416	19,003	271,302	24,732,450	(139,848)	24,592,601
営業利益 (は営業損失)	835,913	4,299	54,629	9,451	27,611	913,002	(95,684)	817,317

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	自動車販売 関連事業 (千円)	住宅関連 事業 (千円)	不動産賃貸 事業 (千円)	投資関連 事業 (千円)	環境関連 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対す る売上高	46,366,033	625,218	205,298	13,507	447,229	47,657,287	-	47,657,287
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	23,607	171,128	21,737	23,850	-	240,323	(240,323)	-
計	46,389,640	796,347	227,036	37,357	447,229	47,897,611	(240,323)	47,657,287
営業利益 (は営業損失)	1,188,767	24,915	110,135	18,926	55,605	1,310,665	(148,583)	1,162,081

(注)1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な事業内容

自動車販売関連事業.....自動車の販売、修理及びレンタル等、自動車用品の販売等

住宅関連事業.....住宅の販売及び建築請負等

不動産賃貸事業.....不動産の賃貸

投資関連事業.....有価証券投資、投資先企業のサポート業務及び経営コンサルティング業務等

環境関連事業.....電力制御機器装置の設計、開発及び販売等

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
233円78銭	239円59銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,544,022	10,762,160
普通株式に係る純資産額(千円)	7,877,090	8,126,616
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	15,881	
少数株主持分	2,651,050	2,635,544
普通株式の発行済株式数(株)	34,293,693	34,293,693
普通株式の自己株式数(株)	599,865	375,465
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	33,693,828	33,918,228

2 1株当たり四半期純損失等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失 2円08銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純損失 1円10銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	70,559	37,387
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	70,559	37,387
普通株式の期中平均株式数(株)	33,885,344	33,852,818
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	平成20年6月27日取締役会決議による 新株予約権 25,000個 この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	平成20年6月27日取締役会決議による 新株予約権 25,000個 この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

(固定資産の取得)

当社の連結子会社は平成20年10月20日開催の取締役会において、不動産賃貸事業拡大のため、新規物件を取得する決議をいたしました。取得する不動産の内容は次のとおりです。

不動産の内容	商業用ビル (建物 6,959.91㎡ 土地 3,422.31㎡)	店舗用地 (土地 9,382.61㎡)
所在地	大阪府東大阪市	静岡県掛川市
取得価額の総額(予定)	884,850千円	870,000千円
稼動時期(予定)	平成20年12月	平成21年6月
取得後の賃貸料収入	年間129,600千円	年間83,100千円

2【その他】

第27期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の剰余金の配当については、平成20年11月10日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額 67,387千円

1株当たりの金額 2円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

V Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 小 島 興 一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後 藤 久 貴
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているV Tホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、V Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。